

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
壳木村	壳木地区(長下、旭・中央、南部、軒川、岩倉)	令和3年3月24日	

1 対象地区的現状

①地区内の耕地面積	109 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	64.3 ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	43.9 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	15.4 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	11.3 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	7.2 ha
(備考)	

2 対象地区的課題

担い手の高齢化・後継者不足により、農地の維持管理が難しく、耕作放棄地の増加が懸念される。
農地を貸したい希望は多いが、受け手が不足している。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

担い手(法人1、個人6)が農地の受け手の中心となり、貸付希望のある農地を斡旋し、集積・集約化による効率利用を図る。
新規就農者の経営の安定化・継続に向けて、地域のサポート体制を整備し、受入の促進を図る。
中間管理事業等を活用して、担い手の規模拡大を促進する。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農法	ネットワークうるぎ	水稻、野菜	4.8 ha	水稻、野菜	10 ha	全ての集落
認農	1人	水稻、野菜	0.4 ha	水稻、野菜	0.6 ha	全ての集落
認就	2人	水稻、野菜	2.2 ha	水稻、野菜	3.1 ha	全ての集落
個人	3人	水稻、野菜	2.4 ha	水稻、野菜	3.4 ha	全ての集落
計			9.8 ha		17 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地の集積・集約化

貸付希望のある農地を担い手へ斡旋。
農地流動化促進事業をはじめとした各種事業の情報提供。
離農、規模縮小農家の農地貸付意向等の早期集約・斡旋農地情報の整備。

担い手の育成

集落営農組織の設立の検討。

新規就農者の確保

新規就農者への情報発信及び地区代表者等関係者と連携したサポート。

新規・特産化作物の導入方針

土地利用型作物(米)以外に、スイートコーンや花木、えごまなどの園芸作物の生産・販売・加工のほか、きのこ・山菜の特産化に取り組む。

鳥獣被害防止対策の取組方針

村と連携し、地域による鳥獣害防止対策(侵入防止柵や檻の設置)や捕獲体制の構築等に取り組む。

(参考) 農地の貸付け等の意向(任意記載事項)

農地の所在(地番)	貸付け等の区分(m ²)		
	貸付け	作業委託	売渡
1 壳木村	144,810		
計	144,810		